

米子市下水道事業の経営健全化の取組み

【今までの取組状況】

【今後の予定・方向性】

支出の抑制

1 維持管理費の適正化

(1) 維持管理費の抑制

- ① スtockマネジメント計画による施設(設備)の改築・更新(処理場、ポンプ場)
    - ・令和元年度に策定したStockマネジメント実施計画に沿って、第1期計画(5ヵ年)に基づいた施設(設備)の改築・更新等を行う。
    - Stockマネジメント計画とは…長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮。優先順位を付け、施設の点検・修繕を実施。施設全体を対象とした最適化管理をすること。
  - ② 薬品費の節減
    - ・薬品の効果を検証し、他の薬品で代用できるものを削減した。
  - ③ 農集最適化構想の策定
    - ・農業集落排水事業における12箇所の処理場について、公共下水道への接続に伴い統廃合を行う実施計画案の策定を行う。
    - 令和元年度は各処理場の実態調査を実施した。
- 費用効果 **-16,586** 千円 (H30~R1累計)
- (2) 委託費の抑制
    - ① 包括的民間委託の検討
      - 運営コスト削減のための包括的民間委託の検討を令和元年度に実施。
      - 下水道施設の運転業務について、包括的民間委託との費用対効果等を検証し、維持管理も含めた一体的な包括委託への可能性について検討。
    - ② 委託業務の見直しを行い、委託件数を削減。
      - 清掃委託について、面積や委託箇所の見直しを行った。
- 費用効果 **-499** 千円 (R2)
- (3) 人件費の抑制
    - ① 再任用職員の任用により、人件費を削減。
    - ② 施設管理の効率化 施設台帳を整備し、効率的な施設管理を実施。
- 費用効果 **-27,525** 千円 (H25~R1累計)

2 支払利息の削減

- ・企業債の利率を10年毎に見直すこと等により、利子負担の軽減を図るとともに過去に借りた地方債を、より低い利率の地方債へ借換えし、利子負担の軽減を図った。
- 費用効果 **-326,001** 千円 (H25~R1累計)

収入の確保

1 使用料徴収率の向上対策

- ・電話催告や戸別訪問、新規滞納者への早期接触、徴収マニュアルの整備
  - ・滞納処分の早期実施等を行い債権管理を徹底するとともに、研修等による徴収技術の向上に努めている。
- 徴収率 H25 98.2% →R1 98.6%

2 水洗化率の向上対策

- ・普及員を雇用し、年次的に水洗化率の向上を図っている。
  - ・水洗便所改造金融融資の実施 改造工事1件につき100万円以内、無利子。
- H25 87.0% →R1 90.3%  
未接続戸数 H25 3,878件 →R1 3,350件  
R1 33件 (公共下水道28件 農業集落排水 5件)

3 料金水準・料金体系の適正化

- ・不明水対策(排水設備の誤接調査) 青木ポンプ場について、雨天時の流入量増大の原因究明のため、平成26~27年度に不明水調査を実施。宅内からの誤接続などを確認するため、雨天時及び晴天時の流量確認を行う。
- ・下水道使用料等審議会の設置 適正な料金のあり方を検討するため、令和元年11月から「米子市下水道使用料等審議会」を開催。企業会計移行後の財務諸表の分析により、適正な使用料のあり方について審議する。

その他

1 市民への情報提供

- ・施設見学会の開催 年数回の施設見学会の他、観光協会とタイアップして「大人達の社会見学」ツアーを開催。 H30.4月~11回開催
- ・自由研究の補助 子ども向けに「施設見学会」+「エコ工作」イベントを開催。下水道に親しんでもらう。 H30.7月実施
- ・米子市ホームページへの掲載 夏休みの自由研究のサポートを行った。完成した自由研究を市役所ロビーに一定期間展示することで、下水道部が次世代育成をサポートし、社会貢献していることを、来庁した市民に見てもらう 9月実施 (H30, R1)
- ・「よなごの下水道」発行 下水道事業の決算状況及び経営分析を毎年度掲載
- 平成25年に下水道広報誌「よなごの下水道」を創刊。9月の下水道月間に合わせて年1回発行。令和元年度で7回目。

2 資産の有効活用等

- ・日原マンホールポンプ場用地の売却 不用となったポンプ場用地を売却し、収入を得た。
  - ・公営企業会計への移行 H30~ 地方公営企業法の財務規定を適用。運営をより柔軟に、資産区分などをより分かりやすくした。
- 費用効果 17,700 千円

左記の取組項目を引き続き実施することに加え、更に下記の項目について実施・強化し、経営健全化に努める。

維持管理費の適正化

(1) 維持管理費の抑制

- ・汚水処理施設の統廃合を検討 農集最適化構想の策定を受け、汚水処理施設の統廃合を検討し、施設数を減らす可能性を模索する。
- ・内浜処理場消化ガスの利用 内浜処理場から発生する汚泥消化ガスを、エネルギー利用する。内浜処理場にプラントを整備し、消化ガスを利用して熱と電気を作り出す。熱は処理場内で消化槽の加温に使用。電気は災害時の非常用電源確保のため蓄電する。
- ・中央ポンプ場のあり方を検討 総合地震対策計画及び今後作成予定の「内浜処理場再構築計画」に基づき、中央ポンプ場のあり方を検討する。下水道事務所は内浜処理場敷地内に移転を検討する。 改築に比べ32億円削減

(2) 経営の合理化

- ①国の「概成期間」期限(令和8年度末)を想定し、現在の事業計画区域を見直し、最終的な下水道事業計画区域についての検討
- ②農業集落排水事業の12処理場について、公共下水道への接続等により統廃合を行う実施計画(案)の策定の2点を踏まえ、内浜処理場・皆生処理場・淀江浄化センターの計画水量を変更し、将来を想定した最適な汚水処理施設規模を決定し、実施に向けた事業計画変更の検討を行う。
- ・水道局との連携拡大 賦課徴収の一元化等組織及び事務のスリム化を目的とした連携拡大を検討
- ・汚水処理システムの再構築 経営基盤強化のため汚水処理システムの再構築可能性の調査に着手 国土交通省の制度を活用

使用料徴収率の向上対策

- ・徴収体制の強化

水洗化率の向上対策

- ・水洗便所改造金融融資制度拡大(平成30年10月から)
- 水洗化戸数率の向上  
合併処理浄化槽 R1年度から100基/年 目標

その他

1 市民への情報提供の充実

2 経営体制の強化・確立

3 下水道事業中長期計画の見直し